

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6791968号
(P6791968)

(45) 発行日 令和2年11月25日(2020.11.25)

(24) 登録日 令和2年11月9日(2020.11.9)

(51) Int.Cl. F I
A O 1 K 85/01 (2006.01) A O 1 K 85/01 C

請求項の数 3 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2018-533838 (P2018-533838)	(73) 特許権者	518220512 ヤン, ジェ ヒョク 大韓民国 42467 デグ, ナム-グ, ヒョンチュン-ロ 25-ギル, 71, 5 -906
(86) (22) 出願日	平成28年12月21日(2016.12.21)	(74) 代理人	100091683 弁理士 ▲吉▼川 俊雄
(65) 公表番号	特表2019-500040 (P2019-500040A)	(74) 代理人	100179316 弁理士 市川 寛奈
(43) 公表日	平成31年1月10日(2019.1.10)	(72) 発明者	ヤン, ジェ ヒョク 大韓民国 42467 デグ, ナム-グ, ヒョンチュン-ロ 25-ギル, 71, 5 -906
(86) 国際出願番号	PCT/KR2016/014996	審査官	大谷 純
(87) 国際公開番号	W02017/111454		
(87) 国際公開日	平成29年6月29日(2017.6.29)		
審査請求日	平成30年7月11日(2018.7.11)		
(31) 優先権主張番号	10-2015-0182574		
(32) 優先日	平成27年12月21日(2015.12.21)		
(33) 優先権主張国・地域又は機関	韓国 (KR)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 誘引物質を用いた釣り用人工餌

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

釣り用人工餌において、

内部に収容空間を有し、釣り中、水圧により前記収容空間に水が流入する流入ホールを有する人工餌本体と、

誘引物質で構成され、前記収容空間に挿脱可能に備えられる誘引剤と、
を備え、

前記流入ホールを介して流入した水が前記誘引剤に接触し、前記人工餌本体の排出ホールを介して釣り中、前記誘引物質が外部に排出され、前記流入ホールは、前記人工餌本体の長手方向上面から前記収容空間まで前記人工餌本体を貫通し、前記排出ホールは前記人工餌本体外面から前記収容空間まで前記人工餌本体を貫通し、

前記誘引剤は、発泡剤型誘引剤及びまたはカプセル型誘引剤であり、
内部に前記誘引物質が充填された前記カプセル型誘引剤が前記収容空間に挿入され、使用時に前記人工餌本体を加圧して前記カプセル型誘引剤に圧力が与えられて破裂すると前記排出ホールを介して前記誘引物質が外部に排出され、
前記発泡剤型誘引剤は、誘引物質に炭酸水素塩粉末を含む固形材の形態であり、前記収容空間に挿入され、使用時に流入した水と反応して発泡し、発泡と同時に前記排出ホールを介して前記誘引物質が外部に排出され、

前記人工餌本体は前記誘引剤が充填されることにより再使用が可能であり、前記誘引剤は中空の円筒形状で上下に穴が貫通しており、挿入棒の先端部に形成された係止突起に一

10

20

つの前記誘引剤の前記穴が挿入され、前記挿入棒の係止突起に挿入された前記誘引剤は、前記流入ホールまたは前記排出ホールを介して前記収容空間に充填され、前記誘引剤が変更されることが可能である、

ことを特徴とする誘引物質を用いた釣り用人工餌。

【請求項 2】

前記排出ホールは、

前記収容空間において前記人工餌本体の長さ方向または側面方向に少なくとも 1 つ以上形成されることを特徴とする請求項 1 に記載の誘引物質を用いた釣り用人工餌。

【請求項 3】

前記誘引物質は、赤色であり、魚類飼料、魚粉末、魚オイル、魚血液、穀物性粉、及び有機結合剤のうち、少なくとも 1 つ以上で構成されることを特徴とする請求項 1 に記載の誘引物質を用いた釣り用人工餌。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、誘引物質を用いた釣り用人工餌に関するものである。より詳細には、様々な形態と方式の誘引剤を挿脱可能に結合して、嗅覚と視覚により魚を誘引できる釣り用人工餌に関する。

【背景技術】

【0002】

釣りは、釣り竿と釣り糸、釣り針など、道具を用いて魚類、貝類、甲殻類、その他の水産動物を釣る行為と定義することができる。釣りを楽しむ釣り人口と釣りによる漁獲量に対しては水産業界内でも異見があるが、釣り人口は、600 万人に迫り、漁獲量も一年数百万トンに達するという意見がある。

20

【0003】

このように、釣り人口と釣り市場の規模は正確に把握されていないが、釣り専門放送がケーブルチャンネル内に編成され、各種芸能プログラムにおいて海釣りなどが紹介されていることにより、釣り人口は、毎年増加していることと推算されている。

【0004】

一方、釣りには、様々な種類の釣り餌が使用されており、釣り方法によってゴカイやイカなどのような生餌の他に、人工餌を用いることもある。

30

【0005】

これと関連して、韓国登録実用新案第 20 - 0408875 号公報には、誘引物質を内蔵した人工餌が開示されている。

【0006】

また、韓国公開特許第 10 - 2013 - 0001092 号公報には、水中に誘引剤や魚粉が拡がるような人工餌が開示されている。

【0007】

ところが、このような人工餌は、使用環境に応じて魚を誘引する誘引物質を交替して使用したり、誘引物質が溶けて拡がる程度や誘引物質の量などを適宜調節することができず、制限された環境でのみ使用することができる。

40

【0008】

したがって、釣り方法や捕獲しようとする魚種によって誘引物質を交替したり、誘引物質が拡がる程度や量などを調節して使用できる人工餌を考慮してみる必要がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0009】

【特許文献 1】韓国登録実用新案第 20 - 0408875 号公報

【特許文献 2】韓国公開特許第 10 - 2013 - 0001092 号公報

【発明の概要】

50

【発明が解決しようとする課題】**【0010】**

したがって、本発明は、上記のような従来の問題点を解決するために案出されたものであって、本発明の一実施形態によれば、釣り方法や捕獲しようとする魚種によって様々な方式、形態の誘引剤を人工餌本体に挿脱、充填できるように結合し、嗅覚のみならず、視覚的にも魚を誘引でき、釣り糸を振るなど、人工餌に加圧される水圧を調節して、誘引物質が排出される量を調節できる誘引物質を用いた釣り用人工餌を提供することにその目的がある。

【0011】

一方、本発明において成そうとする技術的課題は、以上で言及した技術的課題に制限されず、言及していないさらに他の技術的課題は、下記の記載から本発明が属する技術分野における通常の知識を有する者に明確に理解され得るであろう。

10

【課題を解決するための手段】**【0012】**

本発明の目的は、釣り用人工餌において、内部に収容空間を有し、釣り中、水圧により前記収容空間に水が流入する流入ホールを有する人工餌本体と、誘引物質で構成され、前記収容空間に挿脱可能に備えられる誘引剤とを備え、前記流入ホールを介して流入した水が前記誘引剤に接触され、前記人工餌本体の排出ホールによって、釣り中、前記誘引物質が外部に排出されることを特徴とする誘引物質を用いた釣り用人工餌として達成される。

【0013】

また、前記誘引剤は、液状、発泡剤、及びカプセル形態のうち、少なくともいずれか1つで構成されることを特徴とすることができる。

20

【0014】

そして、前記流入ホールと前記排出ホールのうち、少なくともいずれか1つは、前記収容空間において前記人工餌本体の長さ方向または側面方向に少なくとも1つ以上形成されることを特徴とすることができる。

【0015】

また、前記誘引剤は、充填可能であり、液状形態である誘引剤は、注入ニードルを有する液状注入手段により充填可能であり、発泡剤、カプセル形態の誘引剤は、挿入棒に前記発泡剤またはカプセルを装着し、前記流入ホールまたは排出ホールに挿入して前記誘引剤を充填することを特徴とすることができる。

30

【0016】

そして、前記誘引物質は、赤色であり、魚類飼料、魚粉末、魚オイル、魚血液、穀物性粉、及び有機結合剤のうち、少なくとも1つ以上で構成され、前記発泡剤形態の誘引剤は、炭酸水素と炭酸粉末とをさらに含んで構成されることを特徴とすることができる。

【発明の効果】**【0017】**

本発明の一実施形態によれば、釣り方法や捕獲しようとする魚種によって様々な方式、形態の誘引剤を人工餌本体に挿脱、充填できるように結合し、嗅覚のみならず、視覚的にも魚を誘引でき、釣り糸を振るなど、人工餌に加圧される水圧を調節して、誘引物質が排出される量を調節できるという効果を有する。

40

【0018】

一方、本発明において得られる効果は、以上で言及した効果に制限されず、言及していないさらに他の効果は、下記の記載から本発明の属する技術分野における通常の知識を有する者に明確に理解され得るであろう。

【0019】

本明細書に添付される次の図面は、本発明の好ましい一実施形態を例示するものであり、発明の詳細な説明とともに、本発明の技術的思想をより一層理解させる役割をするものであるから、本発明は、そのような図面に記載された事項にのみ限定されて解釈されてはならない。

50

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明の一実施形態に係る誘引物質を用いた釣り用人工餌の写真。

【図2】本発明の一実施形態に係るソフトプラスチックで構成された様々な外形の誘引物質を用いた釣り用人工餌。

【図3】本発明の一実施形態に係るプラスチックで構成された様々な外形の誘引物質を用いた釣り用人工餌。

【図4】本発明の一実施形態に係る誘引物質を用いた釣り用人工餌の斜視図。

【図5】本発明の一実施形態に係る誘引物質を用いた釣り用人工餌の斜視図。

【図6】本発明の一実施形態に係る誘引物質を用いた釣り用人工餌の分解斜視図。 10

【図7】本発明の一実施形態に係る誘引物質を用いた釣り用人工餌の部分斜視図。

【図8】従来的人工餌を使用する状態図

【図9】本発明の一実施形態に係る誘引物質を用いた釣り用人工餌の使用状態図。

【図10】本発明の一実施形態に係る液状型誘引剤が充填された釣り用人工餌の断面図。

【図11】本発明の一実施形態に係るカプセル型誘引剤が備えられた釣り用人工餌の断面図。

【図12】本発明の一実施形態に係る発泡剤型誘引剤が備えられた釣り用人工餌の断面図。

【図13】本発明の一実施形態に係る発泡剤型誘引剤の斜視図。

【図14】本発明の一実施形態によって水が流入して誘引物質が排出される状態の釣り用人工餌の断面図。 20

【図15】本発明の一実施形態によって流入ホールと排出ホールとが側面方向に形成された釣り用人工餌の断面図。

【図16】本発明の一実施形態によって長さ方向の流入ホールと2個の傾斜した排出ホールとが形成された釣り用人工餌の断面図。

【図17】本発明の一実施形態によって収容空間に複数の誘引剤が備えられ、側面方向の複数の流入ホール、排出ホールを有する釣り用人工餌の断面図。

【図18】本発明の一実施形態によって収容空間に複数の誘引剤が備えられ、側面方向の複数の流入ホール、排出ホールを有する釣り用人工餌の斜視図。

【図19】本発明の一実施形態によって人工餌本体の収容空間に液状注入手段を介して液状型誘引剤を充填する状態の断面図。 30

【図20】本発明の一実施形態によって挿入棒を介して発泡剤型またはカプセル型誘引剤を充填する状態の断面図。

【図21】本発明の一実施形態に係る釣り用人工餌製造装置の分解斜視図。

【図22】本発明の一実施形態に係る第3の金型に設けられる挿入ピンの正面図。

【図23】本発明の一実施形態に係る釣り用人工餌製造装置の斜視図を示したものである。

【発明を実施するための形態】

【0021】

以下では、本発明の一実施形態に係る誘引物質を用いた釣り用人工餌100の構成及び機能について説明する。まず、図1は、本発明の一実施形態に係る誘引物質を用いた釣り用人工餌100の写真を示したものである。図2は、本発明の一実施形態に係るソフトプラスチックで構成された様々な外形の誘引物質を用いた釣り用人工餌100を示したものであり、図3は、本発明の一実施形態に係るプラスチックで構成された様々な外形の誘引物質を用いた釣り用人工餌100を示したものである。 40

【0022】

また、図4及び図5は、本発明の一実施形態に係る誘引物質を用いた釣り用人工餌100の斜視図を示したものである。図6は、本発明の一実施形態に係る誘引物質を用いた釣り用人工餌100の分解斜視図を示したものである。図7は、本発明の一実施形態に係る誘引物質を用いた釣り用人工餌100の部分斜視図を示したものである。また、図8及び 50

図9は、従来の人工餌1を使用する状態図と本発明の一実施形態に係る誘引物質を用いた釣り用人工餌100の使用状態図を示したものである。

【0023】

本発明の一実施形態に係る誘引物質を用いた釣り用人工餌100は、図4～図7に示されたように、人工餌本体10内に誘引物質で構成された誘引剤20が備えられて構成されることが分かる。

【0024】

人工餌本体10は、内部に收容空間13を有し、釣り中、水圧により收容空間13に水が流入する流入ホール11を備えて構成される。また、誘引剤20は、誘引物質で構成されて收容空間13に挿脱可能に内蔵されるようになる。

【0025】

人工餌本体10は、図1～図3に示されたように、魚形態、ミミズのような環形動物形態、昆虫の幼虫形態、小さな動物形態などのように、様々な形態で構成されることができ、また、その形状、大きさ、色相、材質などは、使用用途や使用環境によって変わることができる。また、人工餌本体10の材質は、図2に示されたように、ソフトベイトとしてソフトプラスチック材質で構成されることができ、ハードベイトとしてプラスチック材質で構成されることもできる。

【0026】

また、図4～図7に示されたように、人工餌本体10の内部には收容空間13が形成され、このような收容空間13内に様々な形態の誘引剤20が挿脱可能に内蔵されるようになることが分かる。なお、人工餌本体10の外側と收容空間13との間を貫通する流入ホール11と、人工餌本体10の外側他側と收容空間13との間を貫通する排出ホール12とが形成される。

【0027】

したがって、図9に示されたように、流入ホール11を介して流入した水が誘引剤20に接触されて、人工餌本体10の排出ホール12を介して誘引物質が徐々に外部に排出されて魚を誘引できるようになる。また、このような誘引物質は、赤色で構成され、水に排出されて拡がる時、あたかも動物の血を模写したような効果を生じさせて、嗅覚と視覚を介して魚を誘引する。

【0028】

このような誘引物質は、赤色であり、魚類飼料、魚粉末、魚オイル、魚血液、穀物性粉、及び有機結合剤のうち、少なくとも1つ以上で構成される。

【0029】

すなわち、本発明は、魚のうろこが剥がれるなど、状態が悪くないように見えると、同族同士も死ぬまで傷口部位を攻撃するようになる習性と、魚は嗅覚に相当敏感であり、池や周辺で傷付いたイナゴやカマキリなどの昆虫が水に落ちると、あっという間に来て食べてしまう習性を用いて、痛んだ魚や傷ついた虫を模写し、嗅覚と視覚とを活用して魚を誘引することを特徴とする。

【0030】

また、本発明の一実施形態に係る人工餌本体10は、2個以上に分割されたユニットで互いに組み立てる方式で構成されたが、両側がヒンジ結合されて開閉可能なように構成されて、誘引剤20が消費された場合、人工餌本体10を開放して收容空間13内に誘引剤20を再度充填して使用できるように構成される。

【0031】

また、本発明の一実施形態に係る誘引剤20は、液状21、発泡剤23、またはカプセル22など、様々な形態で構成される。

【0032】

図10は、本発明の一実施形態に係る液状型誘引剤21が充填された釣り用人工餌100の断面図を示したものである。図10に示されたように、液状21状態の誘引物質を注射器などを用いて收容空間13に注入する液状型誘引剤21が適用され得ることが分かる。

10

20

30

40

50

【0033】

このような形態の誘引剤20は、ユーザが誘引物質の注入量を調節して、排出される誘引物質の量を調節でき、一定時間使用后、消尽されれば、注射器形態の液状注入手段30を介して再度誘引物質を収容空間13内に注入して再使用することができる。

【0034】

図11は、本発明の一実施形態に係るカプセル型誘引剤22が備えられた釣り用人工餌100の断面図を示したものである。図11に示されたように、カプセル型誘引剤22は、内部に誘引物質が充填されたカプセル22が収容空間13に挿入されている形態に該当する。したがって、使用時に誘引物質カプセル22に圧力を提供して破裂させると、排出ホール12を介して誘引物質が徐々に外部に排出される。

10

【0035】

使用例を説明すれば、まず、人工餌本体10に針2と釣り糸3とを連結した後、カプセル22が内蔵された人工餌本体10を加圧してカプセル22を破裂させるようになる。カプセル22が破裂された後、釣り竿を活用して人工餌100を水中にキャストすれば、流入ホール11を介して水が収容空間13に流入して内部で誘引物質が液状化され、排出ホール12を介して外部に徐々に抜け出るようになる。誘引物質が外部に抜け出すようになると、水中に流れて周辺の魚を誘引するようになる。また、ユーザは、釣り竿を振ったり、引っ張ることで、誘引物質が排出ホール12を介してより多くの量が排出させることができる。

【0036】

20

図12は、本発明の一実施形態に係る発泡剤型誘引剤23が備えられた釣り用人工餌100の断面図を示したものである。そして、図13は、本発明の一実施形態に係る発泡剤型誘引剤23の斜視図を示したものである。また、図14は、本発明の一実施形態によって水が流入して誘引物質が排出される状態の釣り用人工餌100の断面図を示したものである。

【0037】

前述したように、誘引物質は、赤色であり、魚類飼料、魚粉末、魚オイル、魚血液、穀物性粉、及び有機結合剤のうち、少なくとも1つ以上で構成され、発泡剤形態の誘引剤23は、炭酸水素と炭酸粉末とをさらに含んで固形剤の形態で製造されるようになる。すなわち、炭酸水素と、炭酸水素ナトリウム、炭酸水素カリウム、アレンドロン酸ナトリウム水和物、クエン酸、酸アルカリなどをさらに含んで発泡剤23の形態で製造される。

30

【0038】

使用例を説明すれば、まず、人工餌本体10に針2と釣り糸3とを連結した後、釣り竿を活用して人工餌100を水中にキャストすれば、流入ホール11を介して水が収容空間13に流入し、発泡剤23が水と反応して発泡を始めるようになる。発泡と同時に誘引物質が外部に抜け出すようになると、水中に流れて周辺の魚を誘引するようになる。また、ユーザは、釣り竿を振ったり、引っ張って、誘引物質が排出ホール12を介してより多くの量が排出させることができる。

【0039】

また、本発明の一実施形態に係る流入ホール11と排出ホール12とは、様々な形態で構成されることができる。すなわち、流入ホール11と前記排出ホール12のうち、少なくともいずれか1つは、収容空間13において前記人工餌本体10の長さ方向または外側方向に少なくとも1つ以上形成される。

40

【0040】

図15は、本発明の一実施形態によって流入ホール11と排出ホール12とが側面方向に形成された釣り用人工餌100の断面図を示したものである。図15に示されたように、流入ホール11は、人工餌本体10の側面の一侧から収容空間13に貫通形成され、排出ホール12は、収容空間13から人工餌本体10の側面の他側に貫通形成されて、流入ホール11を介して流入した水が収容空間13内の液状21、カプセル22形態、発泡剤23などの様々な形態で構成された誘引剤20と接触されて、誘引物質が側面方向に排出ホ

50

ール12を介して排出され得るように構成され得ることが分かる。

【0041】

図16は、本発明の一実施形態によって長さ方向の流入ホール11と2個の傾斜した排出ホール12とが形成された釣り用人工餌100の断面図を示したものである。図16に示されたように、流入ホール11は、人工餌本体10の上面一側から收容空間13に貫通形成され、複数の排出ホール12は、收容空間13から人工餌本体10の側面に特定傾斜を有して貫通形成されて、流入ホール11を介して流入した水が收容空間13内の液状21、カプセル22形態、発泡剤23などの様々な形態で構成された誘引剤20と接触されて、誘引物質が側面方向に排出ホール12を介して排出され得るように構成され得ることが分かる。

10

【0042】

図17は、本発明の一実施形態によって收容空間13に複数の誘引剤20が備えられ、側面方向の複数の流入ホール11、排出ホール12を有する釣り用人工餌100の断面図を示したものである。また、図18は、本発明の一実施形態によって收容空間13に複数の誘引剤20が備えられ、側面方向の複数の流入ホール11、排出ホール12を有する釣り用人工餌100の斜視図を示したものである。

【0043】

図17に示されたように、收容空間13内にカプセル22形態、発泡剤23などの様々な形態で構成された誘引剤20が複数收容され得るし、流入ホール11は、人工餌本体10の上面一側から收容空間13に貫通形成され、複数の排出ホール12は、收容空間13から人工餌本体10の側面に複数貫通形成されて、流入ホール11を介して流入した水が收容空間13内のカプセル22形態、発泡剤23などの様々な形態で構成された誘引剤20と接触されて、誘引物質が側面方向に排出ホール12を介して排出され得るように構成され得ることが分かる。

20

【0044】

また、本発明の一実施形態に係る様々な形態の誘引剤20は、充填可能である。図19は、本発明の一実施形態によって人工餌本体10の收容空間13に液状注入手段30を介して液状型誘引剤21を充填する状態の断面図を示したものである。液状形態である誘引剤21は、注射器形態などの液状注入手段30の注射ニードル31を人工餌本体10に挿入、注射して充填可能なように構成される。

30

【0045】

図20は、本発明の一実施形態によって挿入棒40を介して発泡剤23型またはカプセル22型誘引剤20を充填する状態の断面図を示したものである。図20に示されたように、発泡剤23、カプセル22形態の誘引剤20は、係止突起41が形成された挿入棒40に発泡剤23またはカプセル22を装着し、流入ホール11または排出ホール12に挿入棒40を挿入して誘引剤20を收容空間13に内蔵させて充填させて再使用できるように構成され得ることが分かる。

【0046】

以下では、本発明の一実施形態に係る釣り用人工餌100の製造方法について説明する。図21は、本発明の一実施形態に係る釣り用人工餌製造装置50の分解斜視図を示したものである。そして、図22は、本発明の一実施形態に係る第3の金型53に設けられる挿入ピン60の正面図を示したものである。図23は、本発明の一実施形態に係る釣り用人工餌製造装置50の斜視図を示したものである。

40

【0047】

図21～図23に示されたように、本発明の一実施形態では、金型を用いて複数の人工餌100を射出成形にて製造できることが分かる。このような製造装置50は、上型に該当する第1の金型51と、下型に該当する第2の金型52、そして、複数の挿入ピン60が設けられた第3の金型53で構成される。

【0048】

このような第1の金型51と第2の金型52とは、上下に互いに組み立てられ、第3の金

50

型 5 3 は、組み立てられた第 1 の金型 5 1 と第 2 の金型 5 2 との側面に組み立てられて、射出成形のための金型を構成できる。また、第 3 の金型 5 3 を基準に第 1 の金型 5 1 と第 2 の金型 5 2 との各々が回動可能なように構成されることもできる。

【 0 0 4 9 】

第 1 の金型 5 1 及び第 2 の金型 5 2 は、製造後、人工餌本体 1 0 を形成する内部空間を有し、第 3 の金型 5 3 には、図 2 2 に示された挿入ピン 6 0 が設けられるようになり、挿入ピン 6 0 は、一側から他側に直径が増加するように構成されるか、係止突起 6 1 が形成されて挿入ピン 6 0 にて人工餌本体 1 0 の収容空間 1 3 に内蔵される発泡剤 2 3、カプセル 2 2 などの形態を有する誘引剤 2 0 が挿入されて固定される。

【 0 0 5 0 】

したがって、誘引剤 2 0 が挿入された複数の挿入ピン 6 0 を各々第 3 の金型 5 3 に設けた後、第 1 の金型 5 1 と第 2 の金型 5 2 とを組み立てた後、第 1 の金型 5 1 と第 2 の金型 5 2 との内部空間に人工餌本体 1 0 を構成するようになる外皮物質を挿入して、本発明の一実施形態に係る釣り用人工餌 1 0 0 を製造できるようになる。

【 0 0 5 1 】

したがって、このような人工餌製造装置 5 0 を用いて 1 回の射出成形で複数の釣り用人工餌 1 0 0 を速かに製造できるようになる。

【 0 0 5 2 】

また、上記のように説明された装置及び方法は、前記説明された実施形態等の構成と方法が限定されるように適用され得るものではなく、前記実施形態等は、様々な変形がなされ得るように各実施形態の全部または一部が選択的に組み合わせられて構成されることもできる。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 3 】

1 : 従来の人工餌

2 : 針

3 : 釣り糸

1 0 : 人工餌本体

1 1 : 流入ホール

1 2 : 排出ホール

1 3 : 収容空間

2 0 : 誘引剤

2 1 : 液状

2 2 : カプセル

2 3 : 発泡剤

3 0 : 液状注入手段

3 1 : ニードル

4 0 : 挿入棒

4 1 : 挿入棒係止突起

5 0 : 人工餌製造装置

5 1 : 第 1 の金型

5 2 : 第 2 の金型

5 3 : 第 3 の金型

6 0 : 挿入ピン

6 1 : 挿入ピン係止突起

1 0 0 : 誘引物質を用いた釣り用人工餌

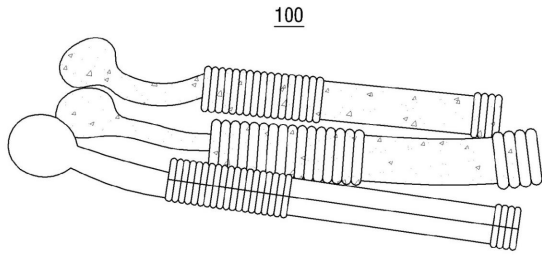
10

20

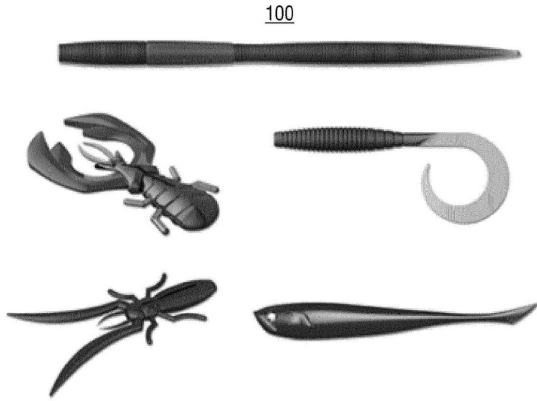
30

40

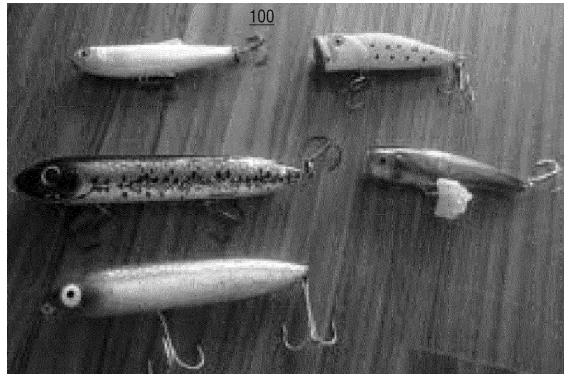
【 図 1 】



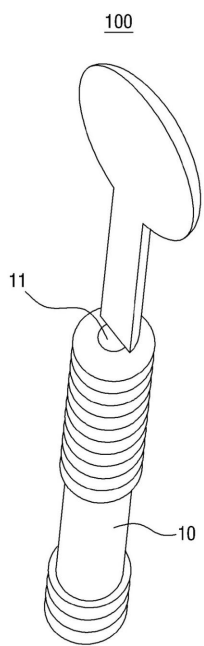
【 図 2 】



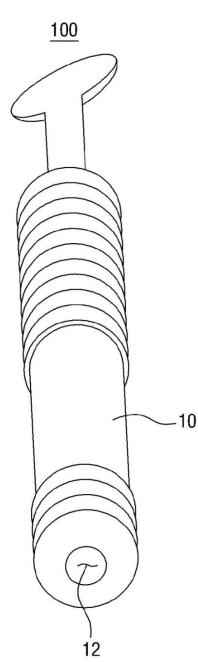
【 図 3 】



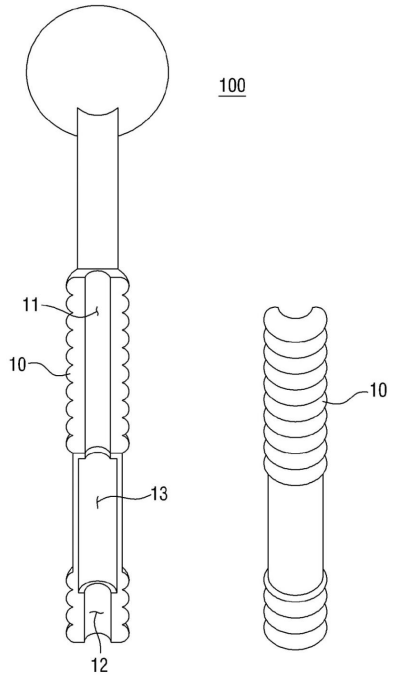
【 図 4 】



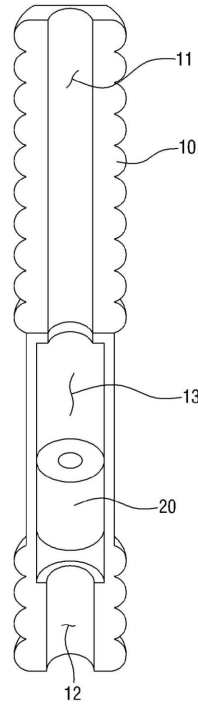
【 図 5 】



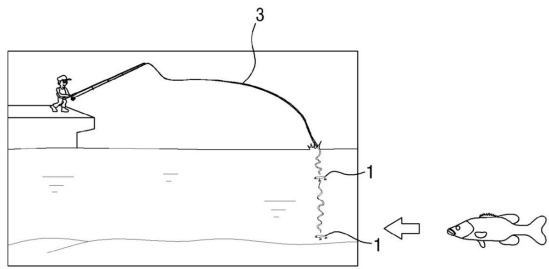
【図6】



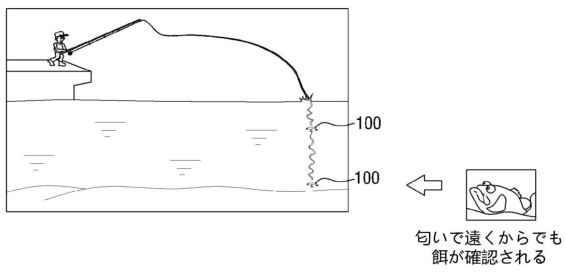
【図7】



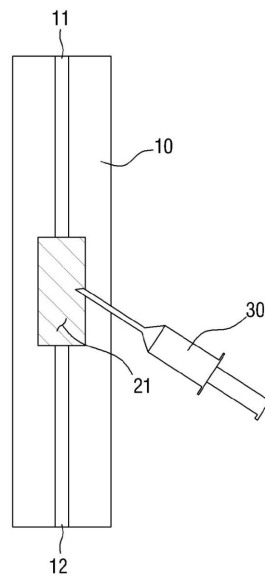
【図8】



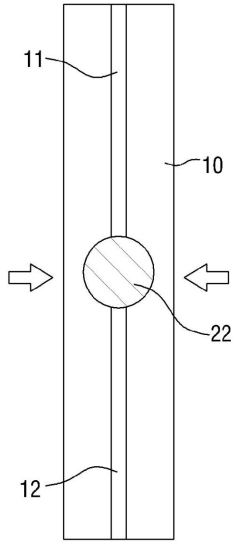
【図9】



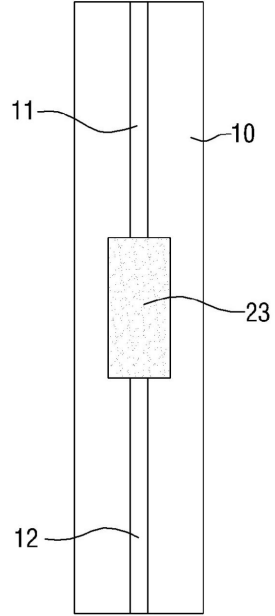
【図10】



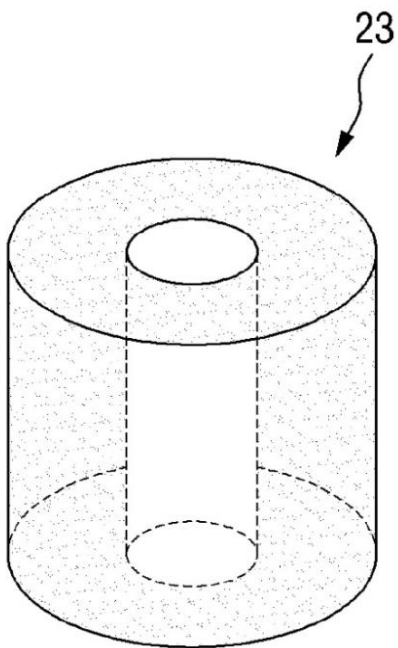
【図 1 1】



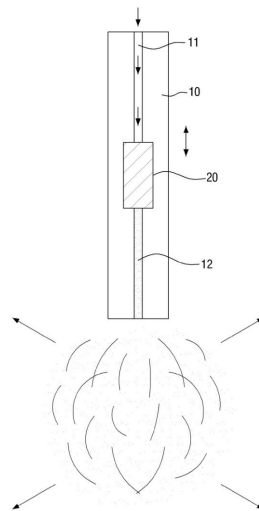
【図 1 2】



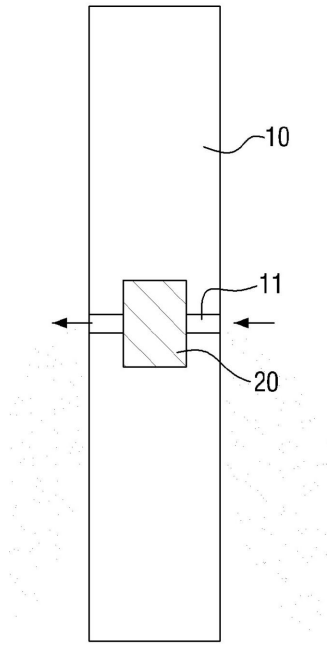
【図 1 3】



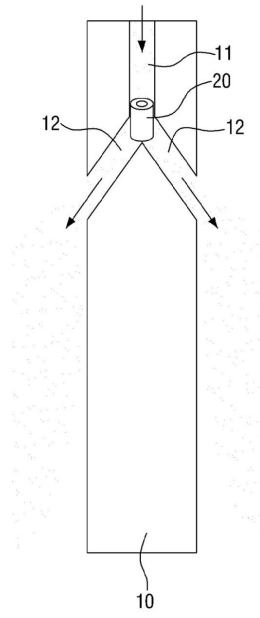
【図 1 4】



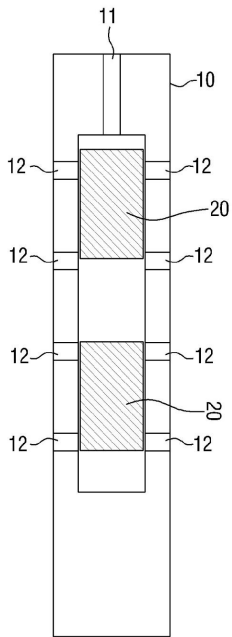
【図 15】



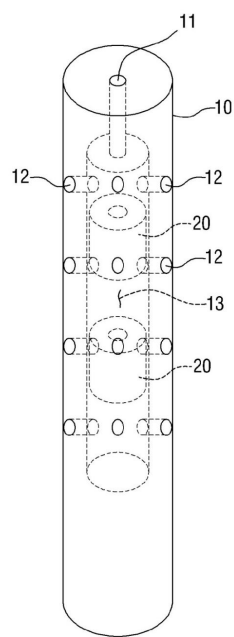
【図 16】



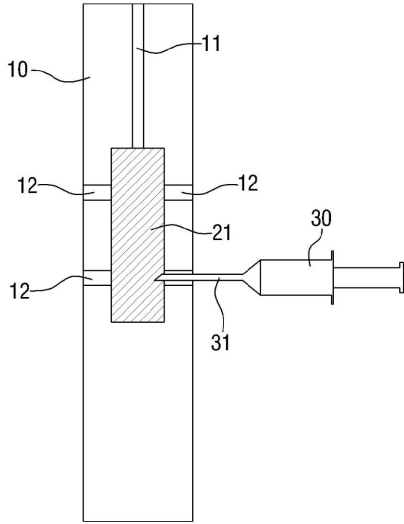
【図 17】



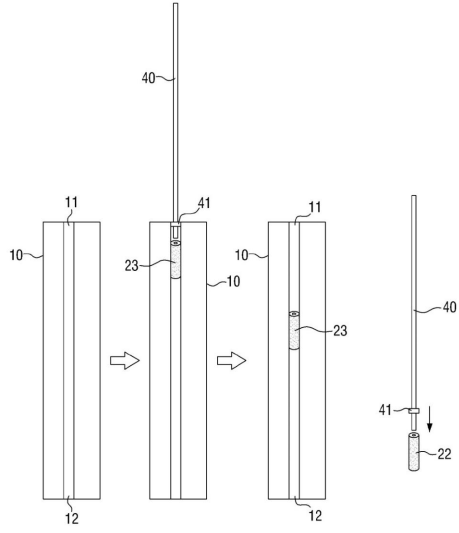
【図 18】



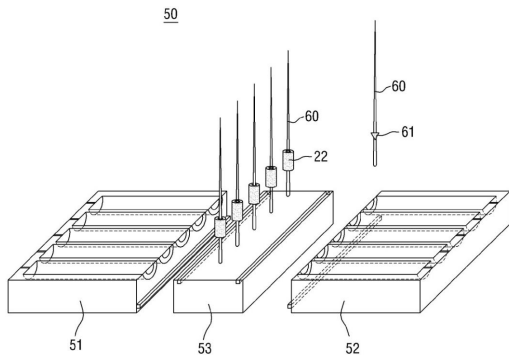
【図19】



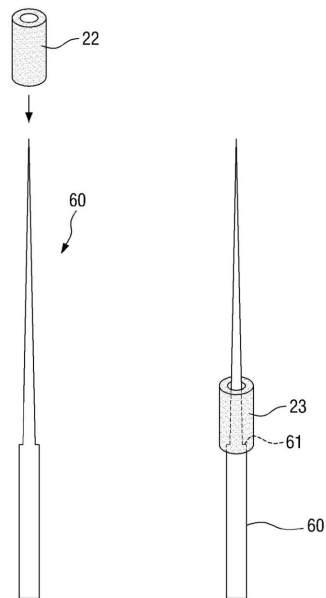
【図20】



【図21】

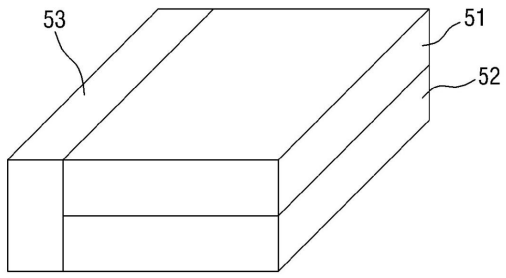


【図22】



【 2 3】

50



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2004-166672(JP,A)
特開平10-165051(JP,A)
特開昭56-088732(JP,A)
特開昭56-068359(JP,A)
特開2002-000130(JP,A)
米国特許出願公開第2011/0239520(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01K 83/00 - 85/18、
91/00 - 91/16、
91/20 - 99/00